

1. 管理運営の基本方針と意欲

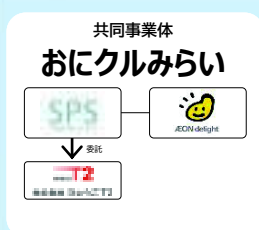
【1-1】 管理運営の基本方針

1 設置目的の理解と管理運営業務を行っていくにあたっての考え方

「官・民・市民 共創」を掲げ、新たな施設運営を目指します

市民会館跡地エリアの活用は、「市民100人会議」をはじめとした市民との対話や議論を経て、練り上げられました。新たに誕生する、文化と子育ての複合施設“おにクル”は、従来の事業者主体の文化施設運営とは一線を画し、市民が主体的に施設に関わり価値を共創していく新しい運営モデルの創造が指定管理者に期待されています。私たち共同事業体「おにクルみらい」は、市と市民と共に茨木の文化を育てていく「官・民・市民 共創」を活動の軸と考え、新施設の構想実現に取り組みます。

人々が集い、活動が生まれる場所を目指し、地域の教育機関・企業・市民団体等の協力を得ながら、管理運営者として主体的に共創を促す仕組みを構築し、「市民自らの手で育てる居心地のよい場づくり」を推進します。そして、おにクルが核となり、市内の文化施設はもとより、商店街や駅・企業・観光資源がつながり、茨木市内の回遊性を高め、「あみだす・はみだす」をキーワードに、まち全体を活性化していきます。



「おにクルみらい」は、サントリーパブリシティサービス株式会社(代表団体、以下「SPS」)及びイオンディライト株式会社(構成団体、以下「イオンD」)による共同事業体です。SPSは、全国80の施設で年間2千万人超の利用者を迎える、施設運営のプロフェッショナルです。イオンDは、市内に大型商業施設と物流拠点を持ち、全国600ヶ所以上の管理施設で安全・安心・快適を届ける事業を展開しています。両社は、大阪市中央公会堂他で16年以上に渡り協働してきました。今回の応募では、舞台管理協力会社として、兵庫県立芸術文化センター等で高い技術を誇る株式会社ひょうごT2を加え、実績と実力を併せ持つチームで臨みます。

2 文化・子育て複合施設の管理運営における私たちの3の活動指針

前述の考えと設置目的、管理運営の基本方針を踏まえ、活動指針を次のように掲げます。

活動指針

①

誰もが行きたくなる魅力的な場を創造し、
市民28万人にとっての新たなサードプレイスをつくります

「イベントで交流を深める」「公演を鑑賞する」「講座に参加する」といった、人との新しい出会いの場を提供し、学校や職場・家庭とは異なる、市民が日常的に訪れたい居心地のよい「第3の居場所」をつくります。

全館連携

活動指針

②

誰もが使いたくなるデザインや仕掛けを組み込み、
市民が考え、市民自身の手によりつくりあげていく活動を支えます

市民の「やってみたい！」をかなえるために、各施設の参加型事業・イベントはもちろん、おにクル全体の運営側にも市民が参加できる機会を設け、市民と共に育てていきます。

市民連携

活動指針

③

2コア1パーク&モールを繋ぎ、
“おにクル”を中心に市民がまちを使い楽しむしくみをつくります

おにクルが茨木市のまちの魅力形づくる要として、市民との出会いをつなぐハブの役割を果たし、広域交通のアクセス点である2つの駅や商店街等と連携することで、中心市街地ににぎわいをもたらします。

地域連携

【1-2】 管理運営を行う意欲

新しい融合のかたちを実現できるチャンスと捉えています

私たちは、前述の通り先例のない施設運営モデルを実現するため、これまでに培ってきた文化複合施設での経験をもとに「市民と共に育て、育ちあう」新たな文化拠点運営を実現したいと考えます。市(官)が担う機能と民間が担う機能、それぞれの強みを発揮し合い、融合していく新しいかたちをおにクルで実現できると考え、応募を決意しました。

次に紹介する指定管理施設では、「官民連携」「地域連携」「全館連携」を活動の柱に据えて運営しています。おにクルでは、ゼロから始めるのではなく、これまでの知見・ネットワークを礎に、さらに発展、向上させた施設運営をここ茨木市で取り組みます。

山形県総合文化芸術館では、代表団体の県財団と地域を代表する実演団体、山形交響楽団をSPSが取り持ちながらJV3団体が連携し事業を展開しています。ホールや施設前広場でのイベントだけでなく、中心部の街なかを回遊できるフェスティバルを立ちあげています。近隣の文化施設や商店街、地元企業、スポーツ団体等、多方面に協力を呼びかけ、その土地のリソースを生かした催事を開催しました。地域の人々が新しい体験と交流を楽しみ、街なかも賑わったことは、私たちにとっても喜びです。

また、大和市文化創造拠点シリウスでは、ホール、図書館、子育て支援施設等からなる複合施設で年間約300万人の利用者をお迎えしています。自治体とJV6団体による連携は容易ではなく、SPSは構成各社の意見をよく聞き、会議体の整備、利害調整、市と指定管理者との役割の整理等、協議と改善を重ね、今に至ります。

これらの経験は、おにクルの運営に役立ち、施設設置目的の達成に貢献できると考えました。さらに本施設の効用を最大限に発揮させるべく、段階的に重点活動3点を掲げます。

< phase 1 > 全館職員の全員参画による「おにクル自治基盤」の形成

開館前

おにクルの未来を創る

おにクル職員が、それぞれの所属・職域を超えてALLおにクルとして交流を深め、一体感を「あみだす」。さらに、あるべき姿に向かって「はみだす」を念頭に市民視点で施設の新しい管理運営手法を検討・構築する。

< phase 2 > おにクルコーディネーターによる地域連携の促進

開館1～2年

市民をつなぐコーディネーター

おにクル職員は、組織をつなぎ、地域の担い手・支援者・協力者をつなぎ、市民の活動を支援し、地域固有の文化を育むコーディネーターとなり、社会インフラの一つとして市民を取り残さないおにクルミッションを推進する。

< phase 3 > パートナーシップによる共創事業の実現

開館3～5年5か月

おにクルパートナーとの共創

市民公募による、“おにクルパートナー”を選出し、活動を推進します。立ち上げた「運営協議会」をもとに、施設運営・広場活用、地域連携の在り方などを共に検討し、市民共創による新たな文化的価値を創出します。

2. 管理運営を行う能力

【2-2】 類似施設・事業の管理運営・実施実績

1 本施設と同種、類似施設や事業の管理運営実績

1 実績団体：[代表団体] サントリーパブリシティサービス株式会社(SPS)によるもの

施設名または事業名	業務または事業内容	実施場所 (所在地)	実績年数
枚方市総合文化芸術センター	指定管理者(代表団体) ホール・諸室運営、自主事業企画運営、広報	大阪府枚方市	令和3年～現在
京都市美術館	業務受託 案内看視、諸室運営	京都府京都市	令和2年～現在
山形県総合文化芸術館	指定管理者(構成団体) ホール・諸室運営、自主事業企画運営、広報	山形県山形市	令和1年～現在
山梨県立図書館	指定管理者(代表団体) 広報、諸室運営、自主事業企画運営、飲食	山梨県甲府市	平成29年～現在
としま産業振興プラザ	指定管理者(代表団体) 全館管理運営、諸室運営、自主事業企画運営、広報	東京都豊島区	平成29年～現在
大和文化創造拠点シロウス	指定管理者(構成団体) 全館広報、ホール・諸室運営、自主事業企画運営	神奈川県大和市	平成28年～現在
山口県立美術館	指定管理者(代表団体) 案内看視、広報、諸室運営、自主事業企画運営	山口県山口市	平成23年～現在
山口県立萩美術館・浦上記念館	指定管理者(代表団体) 案内看視、広報、諸室運営、自主事業企画運営	山口県萩市	平成23年～現在
小金井市民交流センター	指定管理者(構成団体) ホール・諸室運営、自主事業企画運営、広報	東京都小金井市	平成22年～現在
大阪市立こども文化センター	指定管理者(構成団体) 自主事業企画運営	大阪府大阪市	平成22年～現在
大阪市総合生涯学習センター	指定管理者(構成団体) 諸室運営	大阪府大阪市	平成22年～現在
山梨県立美術館・文学館・芸術の森公園	指定管理者(代表団体) 案内看視、広報、諸室運営、自主事業企画運営	山梨県甲府市	平成21年～現在
岡崎市シビックセンター	指定管理者(代表団体) ホール・諸室運営、広報、自主事業企画運営	愛知県岡崎市	平成21年～現在
ミュージアム崎シンフォニーホール	指定管理者(構成団体) ホールサービス、チケットセンター・友の会運営	神奈川県川崎市	平成20年～現在
千代田区立図書館(ほか4館)	指定管理者(構成団体) 読書振興、広報、コンシェルジュ業務	東京都千代田区	平成19年～現在
江戸川区総合文化センター	指定管理者(代表団体) ホール・諸室運営、自主事業企画運営、広報、飲食	東京都江戸川区	平成18年～現在
山口県民文化ホール	指定管理者(代表団体) ホール・諸室運営、自主事業企画運営、広報	山口県岩国市	平成18年～現在
大阪市中央公会堂	指定管理者(代表団体) ホール・諸室運営、自主事業企画運営、広報、物販	大阪府大阪市	平成18年～現在
島根県立美術館	指定管理者(代表団体) 案内看視、広報、諸室運営、自主事業企画運営、物販	島根県松江市	平成17年～現在

2 実績団体：[構成団体] イオンディライト株式会社(イオンD)によるもの

施設名または事業名	業務または事業内容	実施場所 (所在地)	実績年数
長井市庁舎	業務受託 設備維持管理、清掃業務、警備業務、植栽管理業務	山形県長井市	令和3年～現在
千曲市庁舎	業務受託 設備維持管理、清掃業務、警備業務、植栽管理業務	長野県千曲市	平成30年～現在
福岡アバンマン子どもミュージアムinモール	業務受託 施設管理業務、清掃管理業務	福岡県福岡市	平成26年～現在
香川県立図書館・文書館	業務受託 設備管理	香川県高松市	平成26年～現在
広島文化交流会館	業務受託 設備管理	広島県広島市	平成22年～現在
大阪市立クラフトパーク	指定管理者(構成団体) 設備管理、清掃管理、警備業務	大阪府大阪市	平成18年～現在
鳥取県立倉吉未来中心	指定管理者(構成団体) 設備管理	鳥取県倉吉市	平成18年～現在
八幡屋スポーツパークセンター	指定管理者(構成団体) 設備維持管理、清掃業務、警備業務、植栽管理業務	大阪府大阪市	平成17年～現在
みなとさかい交流館	指定管理者(構成団体) 設備管理	鳥取県境港市	平成16年～現在
防府市地域交流センター	指定管理者(構成団体) 設備、清掃	山口県防府市	平成8年～現在

2 類似事業・事業の代表的な事例を紹介します

1 全館管理運営



大和市文化創造拠点(シリウス)

所在地:神奈川県大和市 年間来館者数:約300万人 期間:平成28年~現在
施設構成:図書館(配架約45万点)、芸術文化ホール(1,007席)、屋内こども広場、生涯学習センターからなる複合施設
指定管理者:サントリーパブリシティサービス㈱(構成団体)

都市型複合文化施設の先駆け。市内7施設を指定管理として運営。SPSはその1施設である愛称「シリウス」内のホール運営のほか、全7施設の広報、連携事業活動の取りまとめを担っています。自治体と共同事業体6団体間の調整役となり、融合したひとつの施設としての運営を行っています。

2 ホール等の施設の運営



枚方市総合文化芸術センター

所在地:大阪府枚方市 年間来館者数:約18万人(初年度8ヶ月) 期間:令和3年~現在
施設構成:大・小ホール(1,468席・325席)、ギャラリー、諸室、芝生広場ほか
指定管理者:サントリーパブリシティサービス㈱(代表団体)

年間事業100本を企画催行する文化施設。初年度の文化芸術事業はコロナ禍のなかで目標を超える4万9千人が参加。市民率7割の友の会(1万2千人)の組織化や文化庁の支援事業「ARTS for the future!」からの補助金獲得(2件)が奏効し、ホール運営を支えます。

3 芝生広場運営



山梨県立美術館・文学館・芸術の森公園

所在地:山梨県甲府市 年間来館者数:約49万人 期間:平成21年~現在
施設構成:美術館、文学館、諸室、公園(6ha)
指定管理者:サントリーパブリシティサービス㈱(代表団体)

芸術の森公園は地域の人々の憩いの場です。広大な敷地には多くの低高木、芝生等が植栽されており、園内にあるバラ園では、ボランティアと共に剪定作業を行っています。「広場」×「地産の食や手工芸」がコラボした広場事業の「ミュゼ・マルシェ」は、美術館・文学館の新規利用者の誘致にもつながっています。なお、両館ともに学芸部門は県直営であり、官民連携で運営をしています。

4 開館準備業務



山形県総合文化芸術館(やまぎん県民ホール)

所在地:山形県山形市 年間来館者数:約20万人 期間:令和2年~現在
施設構成:大ホール(2,001席)、諸室、イベント広場、物産交流スペース
指定管理者:サントリーパブリシティサービス㈱(構成団体)

山形県生涯学習文化財団(代表団体)及び山形交響楽団と共に共同事業体を組成。開館時には、記念式典、オープニング事業、利用ルール等、山形県と協議を重ね、柔軟に調整し、円滑に施設を立ち上げました。開館初年度は、事業を通じた認知にも注力。地域との協働による計9日間のまちおこしイベントを開催(約4千名参加)、動画配信(約300万回再生)等、広く地域の人々へ新しい施設の開館を印象づけました。

【3-1】実施体制・人員配置

1 実施体制についての考え方

官・民・市民の3者が参画した新しい公共施設の運営スタイルを「おにクル」で実現します

おにクルは、多様な機能を持つ複合施設を、複数の自治体直営部門と複数の指定管理者により運営される施設です。私たちは、施設・フロア毎の垣根をなくし、施設内で実施する事業の総合的なプロデュースと、利用者サービス部門の一体化による利便性の高いサービス提供体制が可能な組織体制を構築します。

また、市民公募の「おにクルパートナー」(P2参照)を組織し、市民と共におにクルの文化的価値の共創を推進します。

1 全館の円滑な運営と市民との共創を図る組織体制です

総括責任者(支配人)の直下に副支配人を配置し、事業・広報・広場部門と総合案内・貸館・総務部門の2系統に大別した業務体制とします。広報部門に広場やオープンスペースの活性化を推進する担当者を配置し、市民コーディネーター(市民活動センター職員)との連携を推進します。プラネタリウム運営は専門家のコンサルタント協力も得て、最適な運営体制を確立していきます。

2 専門知識を保有する経験豊かな人材配置と本社による現場のバックアップで安定運営を実現します

共同事業体2社と協力会社がそれぞれの専門分野において経験豊かな人材を配置し、あらゆる利用者の期待に応えるサービスを提供できる体制を整えます。

代表団体SPSは、本社に経理・法務・労務・採用・システム等の専門部門を設けており、全国各地の公共施設、民間施設の安定的な運営をサポートしています。また、構成団体イオンDと協力会社ひょうごT2は、大型商業施設管理、舞台設備の豊富な管理ノウハウに加え、業界内での幅広いネットワークを活かし、施設の安定稼働に加え、トラブル発生時もスピーディーに解決することが可能です。

勤務体制・保有資格者等について

職員的主要業務分掌、勤務体制、保有資格者等は以下を予定しています。

● 代表団体：サントリーパブリシティサービス株式会社

- 常勤社員：週5日、7.5H勤務、8:30～22:15内でシフト制
- 非常勤社員(おにクルガイド、プラネタリウムアテンダント)：週3～5日、4.5～7.5H勤務、シフト制
- 舞台管理スタッフ(委託)：(株)ひょうごT2：週5日、8時間勤務、9:00～22:00内でシフト制

● 構成団体：イオンディライト株式会社

- 設備部門 常勤社員：週5日、8H勤務、シフト制(①7:30～16:30、②14:00～23:00等)
- 警備部門 常駐社員：週5日、8H勤務、シフト制、非常勤：週3～5日、6～8H勤務、シフト制
- 清掃部門 常駐社員：週5日、8H勤務、シフト制、非常勤職員：週3～5日、4～8H勤務、シフト制

2 人員を安定的に配置するための募集や採用方法についての考え方

支配人、副支配人、マネージャーは文化施設での実務経験者を中心に、開館準備業務期間の早期に中核メンバーを配置します。担当者層は新規採用を中心に順次確保し、開館前に必要要員を配置していきます。また、代表団体、構成団体共に本社の人材管理部門の採用・研修担当チームと連携し、採用・研修を効率的に進めていきます。

【3-2】 従事者の雇用、労働者福祉の考え方

設問											
(1) 現行職員のうち、意欲がある者については、継続雇用をする考えはありますか。	はい	○									
	いいえ										
上記は、応募グループ「おにくるみらい」としての回答です。当施設へ機能を継承する既存施設の職員で意欲のある人物は積極的に雇用する考えです。											
(2) 就職困難者(障害者、一人親家庭の父母、障害者、高齢者、失業者等)の雇用について以下のとおり回答してください。											
①【障害者の雇用について】											
ア 障害者雇用促進法が定める、障害者の法定雇用率について、対象事業主ですか。											
サントリーパブリシティサービス株式会社	はい	○									
	いいえ										
イオンディライト株式会社	はい	○									
	いいえ										
イ-1【障害者の雇用義務がある事業者】 障害者雇用率について、法定雇用率は達成していますか。											
サントリーパブリシティサービス株式会社	はい	○									
	いいえ										
イオンディライト株式会社	はい										
	いいえ	○									
<p>*ハローワークへの報告書(控え)を「4.その他」に添付します。 障害者雇用率の状況(令和4年6月1日現在)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">サントリーパブリシティサービス株式会社</td> <td style="text-align: center;">2.49%</td> </tr> <tr> <td>イオンディライト株式会社</td> <td style="text-align: center;">2.16%</td> </tr> </table> <p>今後、障害者雇用をさらに推進し、指定管理事業の開始時点においては、イオンディライト㈱も法定雇用率の達成を目指します。</p>			サントリーパブリシティサービス株式会社	2.49%	イオンディライト株式会社	2.16%					
サントリーパブリシティサービス株式会社	2.49%										
イオンディライト株式会社	2.16%										
②「市内在住者の雇用」及び「障害者を除く就職困難者(一人親家庭の父母、高齢者、失業者等)の雇用」に対する具体的な考え方や提案を記載してください。											
<p>1 地元人材を雇用します</p> <p>地域への愛着と理解を有する茨木市民の職員は、利用者ニーズの反映や地域情報を提供する上で、サービス品質の向上に寄与すると考えます。私たちは公正な採用選考の仕組みを運用しながら、市内のハローワーク等の行政機関と連携し、地元人材を積極的に登用します。</p>											
<p>2 就職困難者に配慮した労働環境を確保します</p> <p>就職希望者一人ひとりの能力や適性、意欲等に着眼した公正な採用を行います。人物を重視し、家族構成や年齢を理由として排除することはありません。</p> <p>また、働き続けることができる健全な労働環境の確保に努めます。マネジメント上の柔軟な配慮が不可欠と考え、この認識と実践のもと、一人親家庭の父母による「子の看護休暇」の利用実績などにつながっています。</p> <p>高齢者の雇用にも積極的に取り組み、実績があります。業務内容等を本人と相談の上、配置することで、能力を発揮し、いきいきと就業できる環境を作ります。</p>											
<p>3 失業中の求職者へ求人情報を届けます</p> <p>SPSは従来、全ての求人に関して、必ずハローワークに求人情報を登録しています。今後「おにくるみらい」が発足した際にもハローワークで求人申込み手続きを行い、求職者へ確実に求人情報を届けます。</p>											
<p>4 令和3年度の雇用実績 施設名:京都市美術館（代表企業SPS）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="3" style="width: 10%; text-align: center;">雇用 人数</td> <td style="width: 40%;">市内在住者</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">2名</td> <td rowspan="3" style="width: 10%; text-align: center;">主な 雇用職種</td> <td rowspan="3" style="width: 30%;">事務職、サービス職</td> </tr> <tr> <td>就職困難者(高齢者雇用)</td> <td style="text-align: center;">13名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: center;">15名</td> </tr> </table>			雇用 人数	市内在住者	2名	主な 雇用職種	事務職、サービス職	就職困難者(高齢者雇用)	13名	計	15名
雇用 人数	市内在住者	2名		主な 雇用職種	事務職、サービス職						
	就職困難者(高齢者雇用)	13名									
	計	15名									

3. 施設の管理運営の考え方と方策

(3)労働者福祉の考え方

①【代表団体】 サントリーパブリシティサービス株式会社

【3-2】添付

労働福祉の考え方 チェックシート

※事業計画書とともに提出してください。

項目	確認内容	チェック欄 (○をつけてください)		
		はい	いいえ	対象外
労働条件の明示	労働者を雇い入れる際、賃金・労働時間等の労働条件を明記した書面を交付している。【労働基準法(昭和22年法律第49号)第15条】	○		
就業規則	就業規則を作成し、労働基準監督署に届出し、また、事業所に備え付ける等の措置により労働者に周知している。 ※常時10人以上雇用している場合【労働基準法第89条、90条、106条】	○		
時間外・休日労働	時間外・休日労働させる場合、あらかじめ労使で書面による協定(36協定)を締結し、労働基準監督署に届出している。【労働基準法第36条】	○		
	法定労働時間を超えた場合、所定の割増賃金を支払っている。【労働基準法第37条】	○		
賃金	賃金は労働者へ直接、全額を通貨で毎月1回以上、一定期日を定めて支払っている。【労働基準法第24条】	○		
	最低賃金額以上の時間給を支払っている。【最低賃金法(昭和34年法律第137号)第4条】	○		
労働時間	所定労働時間を適正に定めている。また、労働日ごとの労働時間を適正に把握し、記録している。【労働基準法第32条、労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関する基準(平成13年基発第309号)】	○		
	休日・休暇の付与及び管理を適正に行っている。【労働基準法第35条、39条】	○		
社会保険等	雇用保険・労災保険への加入手続が適正に行っている。【雇用保険法(昭和49年法律第106号)第7条、労働保険の保険料の徴収等に関する法律(昭和44年法律第84号)第4条の2、第15条、第19条】	○		
	健康保険と厚生年金保険の手続を適正に行っている。 ※対象事業所のみ【健康保険法(大正11年法律第70号)第3条、35条、48条 厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第6条、9条、13条、27条】	○		
安全衛生関係	雇い入れの際及び1年以内ごとに1回、定期的に健康診断を実施している。【労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)第66条、労働安全衛生規則(昭和47年労働省令第32号)第43条】	○		
	産業医・衛生管理者(該当業種の場合は安全管理者も)を選任し、労働基準監督署に報告している。 ※常時50人以上雇用している場合【労働安全衛生法第11条、12条、13条】	○		
法定帳簿等の整備	労働者名簿、賃金台帳を作成し、保存している。【労働基準法第107条、108条、109条】	○		

労働関係法令の遵守状況について、上記のとおり申し渡す。

令和4年9月5日 サントリーパブリシティサービス株式会社 代表取締役 千原 謙

3. 施設の管理運営の考え方と方策

(3)労働者福祉の考え方

②【構成団体】 イオンディライト株式会社

【3-2】添付

労働福祉の考え方 チェックシート

※事業計画書とともに提出してください。

項目	確認内容	チェック欄 (○をつけてください)		
		はい	いいえ	対象外
労働条件の明示	労働者を雇い入れる際、賃金・労働時間等の労働条件を明記した書面を交付している。【労働基準法(昭和22年法律第49号)第15条】	○		
就業規則	就業規則を作成し、労働基準監督署に届出し、また、事業所に備え付ける等の措置により労働者に周知している。 ※常時10人以上雇用している場合【労働基準法第89条、90条、106条】	○		
時間外・休日労働	時間外・休日労働させる場合、あらかじめ労使で書面による協定(36協定)を締結し、労働基準監督署に届出している。【労働基準法第36条】	○		
	法定労働時間を超えた場合、所定の割増賃金を支払っている。【労働基準法第37条】	○		
賃金	賃金は労働者へ直接、全額を通貨で毎月1回以上、一定期日を定めて支払っている。【労働基準法第24条】	○		
	最低賃金額以上の時間給を支払っている。【最低賃金法(昭和34年法律第137号)第4条】	○		
労働時間	所定労働時間を適正に定めている。また、労働日ごとの労働時間を適正に把握し、記録している。【労働基準法第32条、労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関する基準(平成13年基発第339号)】	○		
	休日・休暇の付与及び管理を適正に行っている。【労働基準法第35条、39条】	○		
社会保険等	雇用保険・労災保険への加入手続が適正に行っている。【雇用保険法(昭和49年法律第106号)第7条、労働保険の保険料の徴収等に関する法律(昭和44年法律第84号)第4条の2、第15条、第19条】	○		
	健康保険と厚生年金保険の手続を適正に行っている。 ※対象事業所のみ【健康保険法(大正11年法律第70号)第3条、35条、48条、厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第6条、9条、13条、27条】	○		
安全衛生関係	雇い入れの際及び1年以内ごとに1回、定期的に健康診断を実施している。【労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)第66条、労働安全衛生規則(昭和47年労働省令第32号)第43条】	○		
	産業医・衛生管理者(該当業種の場合は安全管理者も)を選任し、労働基準監督署に報告している。 ※常時50人以上雇用している場合【労働安全衛生法第11条、12条、13条】	○		
法定帳簿等の整備	労働者名簿、賃金台帳を作成し、保存している。【労働基準法第107条、108条、109条】	○		

労働関係法令の遵守状況について、上記のとおり申し出ます。

令和4年9月4日 イオンディライト株式会社 代表取締役 濱田 和成

※氏名(代表者の氏名)が自署の場合は、押印を

【3-3】人材育成の考え方

1 基本的な考え方

職場と仕事に対して、誇りと責任をもつ人材を育成します

私たちは「来館者の満足度」は職員の「従業員満足度」に比例すると考えています。自らの職場や仕事に対して誇りと責任感を持つ職員は、利用者をサポートする気持ちが強くなり、利用者に寄り添う柔軟で高品質なサービス提供へとつながります。

この好循環を維持するためには、必要な知識とスキル、マインドを習得しながら、自己肯定感と自己実現の高まりも感じる事が重要です。こうした研修や啓発活動を充実させ、組織へのエンゲージメント向上を図ります。

担当部門により業務に必要とされる内容は異なります。それぞれの専門スキル向上を図るのはもちろんですが、私たちが最も重要と考えているのは、担当部門や会社の枠を超えたチーム連携力であり、それこそがおにクルに求められる複合型文化施設のプロフェッショナル集団だと考えます。

2 職員の人材育成の具体的な方策

複合施設における一体感の形成や各組織の融合のためには、全館合同による研修が有効です。私たちは全館合同研修と、専門スキルを磨く研修の双方を用いて、効果的に人材を養います。なお、全館共通(合同)の研修については【4-3】で詳述します。

【3-4】緊急時の対策、安全管理

1 危機管理への基本的な考え方

全館の安全・安心確保に向けて、私たち「おにクルみらい」が主導します

① 委員会形式で全館の危機管理体制構築を推進します

私たちが中心となり全館の各団体が参加する「安全・安心委員会」を組織します。複合施設の場合は、この委員会形式での意見交換・合意形成が有効です。

危機管理は自治体との連携も重要です。茨木市所管課の協力や助言も受け、おにクルに最適な体制を構築します。

なお、警備業務については【4-7】「維持管理業務の実施計画」に記載します。

別添
資料

「複合施設 安全マニュアル」「複合施設 緊急連絡網」
「災害復旧ハンドブック」「警備業務管理運用ガイドライン」

② 豊かな実績と支援体制で、新規施設をしっかりと支えます

安全管理業務を担う構成団体イオンDは、全国に管理施設を持ち、施設特性に応じた安全管理に手腕を発揮します。また、各地の多様な被災施設の復旧支援の経験値は高く、非常時のバックアップ体制も充実しています。

2 舞台の安全管理

ホール施設は複雑な舞台機構と操作を伴うことから、事故リスクが潜在しています。豊富な経験を有する(株)ひょうごT2の知見に基づき、確実な指揮監督と日々の安全を管理します。

始業時

- 全員ミーティングで、事前の打合せや図面等から考えられる危険箇所、要注意作業をピックアップし、注意ポイントを担当者全員に周知徹底

終業時

- その日のヒヤリハット、報告された機器類の不具合は、当日中に全体で共有。翌日からの安全に備えます。

【3-5】環境への配慮に関する考え方

1 基本的な考え方

「エコオフィスプランいばらき」、「茨木市グリーン調達方針」に基づく、施設運営を行います

茨木市の環境保全活動において、おにクルは非常に重要な役割を担っていると私たちは認識しています。市の方針を理解し、指定管理者も一体となって、環境への配慮に取り組みます。

① グリーン調達の推進に努めます

おにクルでは、多くの物品調達が発生すると考えられます。調達方針記載の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」を参考に、グリーン調達の推進に努めます。調達に当たっては、第一に調達総量をできるだけ抑制します。また、調達する際は「環境物品」で調達するように努めます。「グリーン調達方針」記載物品の調達目標は、同等もしくは100%の調達率を指定管理者も目指していきます。

② 環境保全に関する知見と技術があります

サントリーグループは、環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001を環境負荷が高い生産拠点を中心に認証取得。国内44拠点、海外42拠点、計86拠点で認証を受けています。(令和4年7月現在) こうした企業背景のなか、代表団体SPSはグループ内外で地球環境の保全をテーマとする教育プログラムの企画運営に携わっています。

構成団体イオンDは今年1月に「清掃サービス」のエコマーク(公益財団法人 日本環境協会による認証)を取得。2社ともに環境保全への確かな知見と技術に基づいて、取り組みます。

2 全館で環境保全推進に取り組みます

① 横断的な体制で活動を推進します

環境に関する活動は、おにクル全館で足並みをそろえて取り組むことが必要です。各施設の責任者による会議体の中で、定期的に環境への配慮を全館の課題として取り扱い、活動を促進していきます。

※全館での会議体については、「【4-3】全館管理運営業務の実施計画」を記載します。

② 省エネルギーや省資源に具体的な目標を設定して取り組みます

「エコオフィスプランいばらき(第5版)」と同様に、PDCAサイクルを利用した目標設定と活動管理が有効です。開館後に施設や設備の特性を把握したうえで、全館での具体的な目標を設定し、達成にむけた方策を検討します。計画的な実行により、着実に成果を得ていきます。

【目標例】電気使用量を事業期間内に〇%節減、利用者からの提出物の〇%を電子化、等

③ 職員および利用者の啓発に取り組みます

人材育成プログラムの一環で環境への配慮を学びます。職員は自主的に担当業務において可能な省エネルギー・省資源の方策を発案し、率先実行します。

利用者に対しては、掲示類を通じて、適切な室温管理や3R(リサイクル・リユース・リデュース)等に関して、わかりやすく理解と協力を働きかけます。

※人材育成プログラムについては、「【3-3】人材育成の考え方」を記載します。

④ 茨木市民と協働する環境活動を企画実施します

市民へ一方的に伝えるだけでなく、一緒に協働できる環境への取組を企画し、機会提供します。市民参加を促すには、楽しみながら、学びながら環境について考え、気軽に参加できることがポイントです。

【活動例】おにクル周辺のクリーン活動(ゴミ拾い)、市民向け環境教育プログラムの開講、リサイクル回収BOXの設置 他

【3-6】 個人情報の保護及び情報公開

1 基本的な考え方

情報の適切な取扱いを「仕組み」で確実に実現します

① 個人情報の取扱い・情報公開のマニュアル等が整備されています

代表団体SPSでは、情報の取扱いに関する各種の規程、運用ルール等を備え、施設運営を行っています。一例をあげると、個人情報は各拠点で「管理台帳」を整備し、可視化して管理します。これにより組織的な把握と的確なメンテナンスを実現しています。施設利用者や公演チケットの購入者といった個人情報についても適切に管理します。

代表団体SPSは、文化施設担当の事業本部において、ISO27001情報マネジメントシステム(ISMS)を取得しています。この本部の指導のもと、おにクルの情報マネジメントの徹底をバックアップしていきます

別添資料

「情報セキュリティガバナンス規程」
「個人情報の保護に関する規程」「個人情報取扱基準」
「個人情報の開示、訂正、利用停止等対応基準」

② 公正で開かれた施設を目指します

市民等からの情報開示請求にあたっては「茨木市情報公開条例」に則り、適正に対応します。指定管理者に直接、情報開示を求められた場合は、どなたからの請求であっても真摯な姿勢で対応します。

また、「開かれた」施設運営の実現のため、透明性、公平性の観点から施設理解につながる話題や日常的な運営内容を公開し、活動内容を正しく理解されるように広く情報を発信します。施設のプライバシーポリシーを策定し、ホームページで公開します。

2 個人情報の管理方法

① 個人情報書類や機器の管理～物理的管理を徹底しています

個人情報が記載された文書は、施錠のできるキャビネット内で保管します。また、事務所内のパソコン等の機器は、固定や部屋の施錠により、物理的にも保護します。廃棄の際も情報漏えいを防ぐ廃棄方法を指定しています。



↑パソコンはワイヤーロックで固定



↑施錠キャビネでの文書保管



↑機密文書は溶解BOXで廃棄

② 独立したネットワーク構築で、情報の漏えい・感染リスクを低減します

指定管理者が持つデータは、組織と仕組みで保護します。

原則として自治体や構成団体のネットワークとは独立して、代表団体SPSが属するサントリーのネットワーク内にネットワークを構築します。これにより、直接、漏えい・感染するリスクを低減させます。このネットワークにおいてはウイルス対策ソフト等を利用し、感染を未然防止します。これらのセキュリティ対策の効果により、サントリーグループ全体で、対策をすり抜けたウイルス感染は、直近1年間発生していません。

また、職員への啓発活動として、年1回以上、個人情報の保護を含む情報セキュリティを学ぶ研修を実施します。新しい侵入手口等の情報は、タイムリーにメールマガジンを用いて、職員へ注意喚起します。

【3-7】 人権尊重への配慮に関する考え方

1 基本的な考え方

人権を尊重する施設運営を行います

① 人権方針を定めています

企業活動のグローバル化が進み、民間企業の人権への取組みに対して、社会からの関心がこれまで以上に高まっています。代表団体SPSが属するサントリーグループにとっても、事業を継続していくためには、関係者ならびに従業員の人権を尊重していくことが極めて重要だと考えます。

人権に配慮した活動を推進するため、世界各国のグループ全体で人権方針を別添のとおり策定し、その遵守に努めています。

別添
資料

「サントリーグループ人権方針」

② 人権尊重をはじめとするコンプライアンス運営を推進します

利用者や社会からの期待に応え、責任を果たしていくために、私たちは人権尊重をはじめとするコンプライアンスを最優先する組織・風土づくりを進めます。

風土づくりのうえでは、様々な価値観に対して誠実で、先入観や偏見を持たずに相手を尊重するダイバーシティを重視しています。その多様な価値観や発想を取り入れ、活かすことで、より大きな価値を創出することができます。経営面でもプラスになると考えます。

職員がコンプライアンスに反する行為があることを知り、周囲への報告・相談が適さない場合のために、内部通報の機関「コンプライアンス・ホットライン」(電話・メール他)も備えています。通報者を保護の上、問題を早期に発見し、解決へ導きます。

2 人権を尊重する公平・公正な施設運営のために

① 利用者へ合理的な配慮を行います

文化・子育て複合施設「おにクル」では、多様な利用者を想定することができます。

誰もが不自由なく利用できる施設を目指し、正確な情報発信や均等な機会提供を心掛けるとともに、原理原則をふまえた上で、あらゆる立場の方に寄り添う「合理的な配慮」を柔軟に提供します。

② 職員の人権尊重に対する理解と対応力を養います

【3-3】人材育成の考え方の項でご説明したとおり、「コンプライアンス研修」の教育プログラムのなかで、職員は人権尊重についても学ぶほか、サービススキルとして、合理的な配慮を実践できるように育成します。

そのほかに、年1回、職場単位で人権尊重をテーマとして、ディスカッションを行いながら見識を深める取り組みも行います。

【4-1】利用者ニーズや苦情の把握と対応

1 アンケート・その他ニーズを把握する取り組み

定性・定量の両調査によりニーズを把握し、活動へのスピーディーな反映を実現します

ホール等の施設利用者と自主企画事業への鑑賞者・参加者を対象にアンケートを実施し、ニーズの把握に努めます(定量調査)。さらに、現場で利用者との接点から得られる率直な要望やご意見(定性調査)と、先述のデータ集積を通して得られる情報の両方を活用し、根拠に基づいた振り返り(check)とスピーディーな改善(action)に取り組みます。

アンケートは、スピーディーなデータ分析・活用のためにデジタル媒体の活用を基本としますが、利用者にあわせて紙アンケートも併用します。

1 施設利用者のニーズを定性・定量で収集します

ホール等の施設、プラネタリウム、芝生広場の利用者へは、年1回、秋頃にWEBや紙でのアンケートを実施します。調査項目は、利便性やニーズの把握を主軸に項目を設計します。また、職員の接遇に関する内容も調査します。

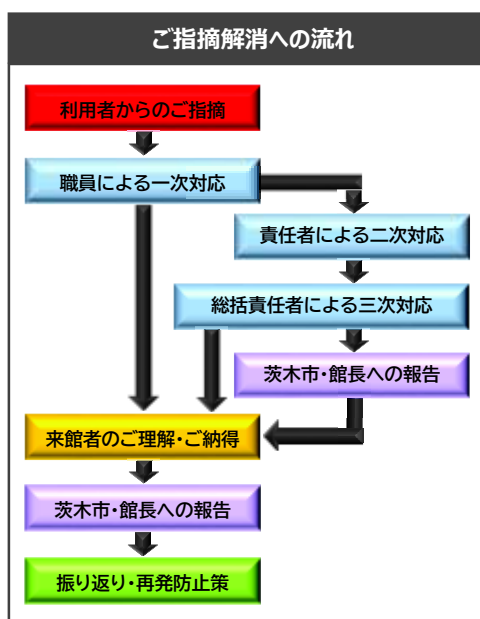
また、現場では利用者より直接口頭でご意見をいただくこともあります。そのようなご意見は、日報へ集積し、いづれも、職員間で共有し、定期的に改善策について検討し、速やかに運営へ反映させます。

2 自主企画事業への鑑賞者・参加者

全ての自主企画事業の実施後、鑑賞者・参加者に向けたアンケートを実施します。これらのデータを活用し、今後の事業企画や広報計画の立案に活用します。

2 苦情対応マニュアルの整備状況と苦情対応の考え方

市民と共により良い施設にするための「ご指摘」と捉えて対応します



本施設は、さまざまな価値観を持った市民が訪れることが想定されます。館内には意見箱の設置を検討し、より多くの意見を収集していきます。

ご指摘解消への流れは左図の通りフローを整理し、全職員が真摯に受けとめ、ご理解やご納得をいただける対応策・解決策を導きだせるように努めます。対応記録は職員で迅速に共有し、再発を防止します。

さらに、ご指摘対応研修を通じ、傾聴力を養い、利用者の気持ちに寄り添う対応を習得します。

* 「苦情対応マニュアル」を「4. その他」に添付します。

別添資料

「ご指摘対応マニュアル」

【4-2】 利用促進・サービス向上及び経費削減等効率化の方策

1 利用料金、稼働率の設定に対する考え方

エリア特性に基づき利用料金と稼働率を適切に設定します

① 利用料金の設定に関する考え方

施設利用料金については、設置条例で示されている基本利用料金(上限額)の適用を予定しています。料金水準は周辺類似施設と比較し、同等水準と考えます。条例に示されている減免・割増等の考え方をわかりやすくHP・利用の手引等で紹介し、理解されるように工夫します。

一方で、利用促進につながる企画として「ホールの利用日直前割引」、「学生団体割引」「閑散期の割引キャンペーン」等、開館後の稼働状況を見ながら、公平性を損なわない範囲で検討します。

② 貸出施設の稼働率目標値の設定に関する考え方

施設稼働率目標

- ①大ホール :平日70%、土日75%
- ②多目的ホール:平日80%、土日85%

区分稼働率にこだわり、利用促進に取り組みます

私たちは、おにクルの施設稼働率目標を左記の通り掲げます。日単位に加えて、区分、時間帯毎の稼働率を管理指標として追い、維持向上に取り組みます。代表団体SPSが運営する施設のほか、近隣類似施設の稼働実績も考慮して設定しています。

2 利用促進活動について

① 全国の貸館施設と連携し、データを活用した計画的な利用促進活動に取り組みます

利用料金収入の安定確保は、館の経営を左右する極めて重要な要素です。代表団体SPSで運営する全国10施設による「貸館利用促進会議」を通じて、利用促進活動を進めています。ここ数年は「コロナ前の収入水準への早期回復」を目指し、各館で現状把握⇒重点取組実行⇒検証のサイクルを回しています。利用促進に真剣に向き合うことで、利用者視点の向上、視野の拡大、館内職員が主体的に取り組むことで、自身の成長にも寄与しています。

おにクルも本会議に参画し、他施設の成功事例を参考にするなど、気づきやアイデアを得ながら、設定した稼働率目標を超えることを目指します。

② 利用促進のための広報活動及び広報活動以外の取り組みについて

利用促進のために、利用者との接点の創出から実際の利用、その後の継続利用までを一連の流れとして捉えて策を検討します。広報活動にとどまらず、利用者の視点に立って各フェーズで必要な活動を企画・実施します。

広報活動

デジタルとアナログを駆使したハイブリット型情報発信

興行主催者への積極的な営業

分かりやすく、使ってみたくなる施設紹介

広報活動以外の取り組み

施設見学会や体験会の実施

舞台利用相談会やコンサルティングの実施

市民・市民団体との良好な関係構築

3 経費削減等、効率化の方策について

以下の具体的な方策の推進を通じて、おにクル内の他施設とも連携の上、運営費用の削減に取り組みます。

SDGsを意識した3R活動の推進

人材のマルチタスク化、デジタル化推進による効率的な要員配置体制

設備運転の工夫など、エネルギー管理を通じた市負担経費の削減

【4-3】全館管理運営業務の実施計画

1 全館管理運営を行っていくにあたっての連携マネジメントの考え方

組織の壁を越えて“ONE TEAM”となる“おにクル館内連携”の基盤を創ります

おにクルは、市直営と複数の指定管理者が一体となり、キーコンセプト「育てる広場」の実現を目指す複合施設です。この目標を実現するためには、所属する組織の垣根を超えて、おにクルで働く職員全員でその方針を理解し、相互活動の理解を深め、“ONE TEAM”で活動することが重要だと考えます。

連携を円滑にするために不可欠なメソッドがあります

大型複合施設においては、会社・団体間の企業風土やルールの違いにより、協働を行う中での業務遂行の支障が想定されます。また、多くの人が協力して活動するために必要な日々のコミュニケーションが取りづらいことから、相互理解が深まりにくいことが懸念されます。私たちには、この複雑に絡み合う複合施設での全体連携を成功させ、多くの利用者を受け入れてきた経験の中で生み出された、全体管理のマネジメントメソッドを活かし、おにクルの特性に合わせた全館管理を構築します。

それはまず、施設全体で取り組むための組織と意思決定のフローを明確にします。次に、所属する組織の枠を超えた共に働く職員同士の交わりを活発にさせるそのつながりを意図的にしくみ化します。

そして、何よりも重要だと考える、おにクルの組織を支える職員一人ひとりが、価値観(想い)を1つにするための活動です。以上の考えをもとに、全館管理運営を以下の通り実施します。

1 組織体制と役割を明確にし、計画的かつスピーディーな活動を推進します

施設全体で取り組むべき活動を、計画性をもって、スピーディーに活動を進めるため、各施設から選抜された職員を委員とし、各機能の役割を明確にした会議・委員会を設置します。

また、館内を繋ぐ会議体の他、市と市民、有識者と共によりよい運営を目指す、運営協議会を設置します。おにクルの運営・事業等について協議する場として位置づけ、市民の声や知を館内に反映する開かれた自治運営を目指します。よって、運営協議会と各委員会の密な連携も欠かせません。代表団体SPSの支配人が委員会情報を集約し、運営協議会へ提言する等、連携の方法については新施設所管課と事前に協議します。

2 所属する組織を超えた横のつながりを活性化させ、情報の相互交換とスピーディーな共有を実現します

おにクル全体について機能別に情報を共有し、課題などの検討を行う委員会を設置します。

サービス品質統一のための「サービス品質向上委員会」、合同避難訓練などを行う「安全・安心委員会」、情報の取扱いを相互で監査し合う「情報管理委員会」、連携して行う催事やイベントの共有・協議の場として、「広報委員会」「連携事業企画委員会」を設置し、タイムリーな情報交換を行います。

おにクル内で働く職員の業務内容や職場環境は様々です。常にパソコンがある環境での業務遂行でないことを想定し、職員がいつでも、どこでも情報を獲得し、一緒に働く職員同士、コミュニケーションをとることができるよう、ビジネスアプリの導入を検討します。各施設からの「本日のイベント情報」の発信や、「汚れ箇所の清掃依頼」や「お客様情報の共有」という緊急時の連絡など、必要な情報を共有しながら、所属する組織の壁を超えた日常のコミュニケーションを活発にし、スピーディーなサービス対応に繋がります。

【4-3】全館管理運営業務の実施計画

1 全館管理運営を行っていくにあたっての連携マネジメントの考え方

3 想いをつなぎ、全職員参画による“おにクル自治基盤”を形成します

おにクルの中で働く職員は、一人ひとり業務や役割は違いますが、『おにクルが目指すもの』に向かっていくという目標は一緒です。開館前より全職員参加のワークショップを実施し、職員全員でおにクルの未来を語り、互いの想いを交換し合うことで、共通の価値観を醸成します。また、そのプロセスも重要な要素と捉え、おにクル全体で“ONE TEAM”となることを目指します。

各施設・各社、研修制度がありますが、その内容は様々です。私たちが全館管理者として目指す職員像は、業務領域を超えて考動ができ、職員同士が交流し一体感を『あみだす』ことができる人です。加えて、共通の価値観を持ち、あるべき姿に向かって市民視点で施設の管理運営を考える『はみだす』を実践できる人材です。

この、共通の価値観を醸成するためには、継続した仕掛けと活動が不可欠です。一緒に考えながらお互いの意見や想いを共有し、チームで課題を解決していく研修を予定しています。また、この研修を通して求める職員像を全員に伝え、サービス品質の統一を図ることも重要と考えます。

2 全館管理運営業務を行っていくにあたっての広報宣伝・情報発信の考え方

「おにクルにいけば何かやっている！」の実現に向けて戦略的に広報活動を実施します

複数の機能を持った施設が集うおにクルには、共通した考えをもとに広報活動を遂行するためのしくみが必要だと考えます。このために、まずは施設のビジョン・ミッションを踏まえた「おにクル中期広報戦略」を立案します。

広報委員会では、この戦略案をもとに具体的な活動を検討し合い「全館広報計画」を立案します。年間目標のほか、月別の共通のテーマ設定を行い、決められた全館テーマや目標に沿って、各施設の広報計画に紐づけます。

また、リサーチやセルフモニタリング結果を分析し、広報活動の改善や次年度の広報計画の立案に反映させるなど、データマーケティングの手法も取り入れます。

1 おにクルALLブランディング構想

おにクルのイメージを浸透し、定着させていくためには、チラシやパンフレット、ホームページ等の制作物に限らず、職員が身に着ける制服やバッジなども広報物のひとつと捉え、制作物の色やフォント、ロゴのデザインなどの共通ルールを策定し、統一のイメージを創り上げていくことを提案します。

2 民間企業に於ける広報・ブランディングのノウハウを最大限に活かします

代表団体SPSは、民間企業の広報活動の他、全国の文化施設の広報・ブランディングにも多数の実績があります。前述の広報戦略に基づき、ホームページの制作、各種情報誌、チラシの制作などを一貫して行います。

また、SNSでの情報発信のほか、フォロワーによる二次発信を促すしくみの構築や、新聞・テレビ・通信社・雑誌・Webメディア・ラジオとのメディアリレーションズの強化による、報道や媒体への「おにクル」の露出を最大化します。

3 市民と共に活動する“おにクルパートナー”を公募し、市民目線でのリアルな体験を発信します

広報部門における、おにクルパートナーとの共創は、「広報大使」や「PR隊」等、情報発信活動を行うチームを作り協力で魅力発信をすることを検討します。体験談や、気づき、発見をSNSや広報誌に掲載するなど、まだ施設を利用したことがない市民に向けて市民目線で情報を発信します。

4 各施設の情報を一元管理してお届けする“おにクルメンバーズ”を発足します

おにクル内の施設はそれぞれ管理運営する団体が異なりますが、利用者は施設内で行われる情報をまとめて獲得できることを期待します。メールマガジンや情報発信アプリのメリット・デメリットを比較し、おにクル全館で活用できる情報発信ツールの導入を検討します。

また、各施設の利用者層が異なることを複合施設の強みと捉え、利用者が相互に行き交うことができるよう、統一したテーマでの情報発信や、大きなイベントを主軸とした他施設との連携など、あらゆる市民に向けた情報発信を実施します。

3 全館管理運営業務を行っていくにあたっての各種事業への対応の考え方

「市民と共に育て、育ちあう」広場の実現に向け取り組みます

管理運営の基本方針である「育てる広場」の実現、「日々何かが起こり、誰かと出会う」場所づくり、「中心市街地の賑わいを創出するパーク」となるためには、施設内外を問わず、連携するしくみとしかけが必要だと考えます。

連携事業企画委員会では、前述の広報委員会で作成した広報戦略を踏まえ、指定管理期間5年間の年間テーマに沿って、連携事業の展開を図ります。

年度ごとの事業計画においては、下記に記載した全館連携事業を中心に、おにクル内の他施設と連携した事業、市内公共施設と連携した事業など、様々な事業を企画し、28万人の市民が足を運びたいと思う施設を目指します。

また、「育てる広場」の実現のために、市民と協働して活動する事業も計画し、共におにクルを育てます。

1 全館連携内容

特に、全館で取り組む連携事業は、規模も大きく重点イベントと捉えます。1人でも多くの市民に参加してもらえるよう、連携事業企画委員会にて実施します。

2 市民との協働について

連携事業企画委員会にて取り組む事業は、指定管理事業者のみならず「育てる広場」の事業方針に則り、市民も企画段階から参画します。市民サポーターを一般公募し、おにクルの施設運営に深い関心があり、文化への造詣、子育て経験等、今までのキャリアを生かしていただける方を選出します。任期付きの活動とし、主に、事業内容の検討、事業当日の運営に携わっていただきます。

4 全館管理運営業務を行っていくにあたっての自己モニタリングの考え方

定期的な自己点検の徹底と、利用者の声を活かした運営を行います

自己モニタリングの具体的な実施方法については、自治体との協議・相談の上、実施方法を決定していきます。各種関連法令、募集要項、指定管理者事業計画に基づく確実な業務遂行ができているかを定期的に点検します。また、施設運営に必要な各種規定類の整備、契約書類は経理帳票を着実に保存管理できる体制を構築します。このように、計画した取り組みへの自己評価に加えて、利用者の声を記録し、運営に活かしていくこと、課題を抽出し改善に繋げていくことをしくみ化し、運用していくことが重要だと考えます。

5 全館管理運営業務を行っていくにあたっての総合案内・利用受付の考え方

“おにクルガイド”が市民に寄り添い、スピーディーな対応を行います

1 各施設の特徴を理解した“おにクルガイド”がスピーディーな利用受付・コーディネート業務を遂行します

おにクルは、ホール・会議室・広場・オープンスペース等30ヶ所を擁する施設です。利用受付は、各施設の特徴を理解し、利用に際しての案内を利用者に短時間でスピーディーに対応していく必要があります。業務マニュアルの作成に加え、1Fの総合案内とM2Fの施設管理事務室に配置する“おにクルガイド”が連絡を密に取り合い、当日の予約情報をしっかりと把握した上で、確実に利用者対応を行っていきます。

“おにクルガイド”は、利用者対応の最前線でお客様を迎え、利用者の声や活動の様子を見る機会が最も多いポジションです。館内研修などを通じ知識の向上に努め、広報部門に配置する「広場活性化・まちづくり連携担当」および、コーディネータ(市民活動セ)と共に、おにクルの色々な利用方法を提案できる存在として位置付けます。

また、利用者に鍵を渡す必要のないスマートロック機能対応のエリアと、鍵を渡す必要のあるエリアでは、当日の利用方法が異ると想定します。総合案内カウンターの構造や館内導線を踏まえて、実際に運営シミュレーションを繰り返しオペレーション設計をしていく予定です。使用料の授受については、現金以外の決済も可能とします。

2 総合案内・コンシェルジュ業務

総合案内カウンターは、おにクルの顔です。常にその意識をもって、館内案内だけでなく地域情報の発信や案内も実施します。また、高齢者や妊婦、体の不自由な方(プライオリティ・ゲスト)にも等しく施設を利用いただけるサポート体制を構築します。窓口での案内業務においては、筆談具・拡大鏡・指差しボードなどの円滑なコミュニケーションを図るツールに加え、タブレットを用いたコミュニケーション支援アプリの活用を検討・推進します。

【4-4】ホール等施設運営業務の実施計画

1 ホール等施設運営の目指す姿

市民共創により新たな文化的価値を創出します

文化施設は、「文化芸術推進基本計画」、「劇場法」の制定により、文化芸術のもつ多様な価値を、施設内の活動にとどまらず、市内学校や大学といった教育機関、企業、NPO、文化施設等のコミュニティと連携を図ることで、文化芸術を通じて地域の新たな魅力を創造することが期待されています。

本施設においても、文化複合施設の特徴を活かし、従来の縦割りの施設運営ではなく、おにクル全体で連携基盤“プラットフォーム”を構築し、施設間の機能を掛け合わせた「あみだす」事業を展開します。

さらには市民との接点を拡大して、おにクルに来館できない方々に地域の団体・機関との連携を通じて、地域の社会課題と向き合う「はみだす」活動を推進して、市内全域に賑わいや潤いをもたらす市民28万人に届ける運営を行います。

この構想を実現するためには、市民同士のつながりをつくり、市民を巻き込み、施設や企業といった地域をつなぎ、エリア全体にその取り組みを浸透させる、コーディネート機能の確立が重要であると考えます。

私たちは、これらの考えを踏まえ、文化芸術事業では、5ヵ年ビジョンと5つの事業カテゴリーのコンセプトを掲げ、市民との共創を図ります。そして事業を通じて、市民の誇りとなる施設を目指します。

2 文化芸術事業の5ヵ年ビジョンと事業コンセプト

市民とあらゆる接点をつくり、連動性・発展性を持たせた5ヵ年の年次展開を図ります

開館準備期間は、開館に向けた広報関連事業に注力します。市内高校・大学と連携した“おにクルキャラバン隊”を結成し、音楽、ダンス、読み聞かせなどで市主催イベントへの参加やアウトリーチ活動を積極的に行い、市民の期待を高めます。

開館1年目は、施設のブランドイメージを創る、最も重要な年と位置づけます。オープニング事業として、クラシック、ダンス、演劇、ミュージカル、伝統芸能、親子向け企画、ギャラリー企画など、ホールのみならず広場やオープンスペースなど館内外の会場で多面的に事業を展開し、市民が一度はおにクルに訪れたいという機運を醸成します。

同時に、館内他施設や地域との連携による普及・参加事業、育成事業、社会包摂事業を推進し、「あみだす」「はみだす」のビジョンを1年目から進めます。

人のつながり、企画内容に継続性を持たせることで、3年目は、これまでの人のつながりや活動で培った成果を発表会として発信します。

5年目は、市民が自ら発案者となり文化発信に挑戦する、「おにクル文化共創フェスティバル」を開催します。市民から「青少年部門」他、3カテゴリーで企画を公募します。

「バリアフリー部門」では、あらゆる市民からの参画機会を促進するため、障がいや国籍などの社会課題をテーマにした事業を企画、おにクルコーディネーターが全面的にサポートする体制を構築します。

(1) 文化芸術鑑賞事業

国内外の著名アーティストによる多彩な鑑賞事業

国内外で活躍するアーティストを中心に、茨木市ゆかりの若手アーティストの公演事業まで、施設の特徴を最大限に活かした誰もがアクセスしやすい公演事業を立案します。代表団体SPSでは、全国有数のホールや劇場、音楽事所、興行会社とのネットワークを構築しており、市民のニーズに応える話題性の高い公演を企画します。

クラシック音楽や伝統芸能など芸術性が高い事業から子ども向け企画まで実施し、特に親子向けの公演のチケット料金は、市民がお求めになりやすい価格を設定し、ホールへの来場喚起につなげ、集客を見込みます。

ジャズ、ポップス、ミュージカル、ダンスなどの市内のみならず市外からも多くの来館が見込めるエンターテインメント性の高い公演は、学生券などの料金設定に配慮しながら、共催事業として開催するなど、指定管理料の低減を図ることで収支バランスの維持に努めます。

また、著名アーティストの招聘に伴い、市民団体との共演、ワークショップ、市内学校と連携した演奏指導、演技指導のアウトリーチ活動などを、アーティストや茨木市文化振興財団とも協働して展開することで、市民がアーティストに触れる機会を創ります。



関西で育まれてきた文化

江戸時代以降、関西には、歌舞伎、人形浄瑠璃文楽、落語など育まれてきた上方文化があります。またプロの演奏団体、合唱団体、市内に縁のある若手アーティストなどと協働した事業も企画します。

(2) 文化芸術普及・参加事業

市民が主体的にかかわる参加事業

「参加事業」は、市民が主体となり、プロのアーティストと共にオリジナル企画に取り組む仕組みを創り上げます。この事業に向け、音楽、演劇、ダンスなどのワークショップなどを実施し、3年目には成果発表会、開館5周年記念には、茨木市ゆかりの作家の作品をベースにした茨木市発のオリジナル音楽劇を企画制作します。

「文化芸術普及事業」は、気軽に立ち寄れる広場でのコンサートのみならず、おにクルを飛び出し、地域の文化施設や社会教育施設、商業施設などで芸術文化に触れる機会をつくる「おでかけおにクル事業」を展開して、誰もが参加できる企画を積極的に組み込みます。

これらを通じて、市民が文化芸術に触れ、親しみを持つ接点を増やし、文化芸術への主体的な参画を促進します。



市民主体のオリジナル音楽劇

歌・踊り・ダンス・演技・語り・楽器演奏の入った音楽劇を上演します。市民は、各分野での出演、広報や制作スタッフなど、自身の意思によって参画し、事業コーディネーターが全面的にサポートして市民との共創事業を創造します。

(3) 次世代アーティスト育成事業

文化芸術に触れやすい環境と若手育成の場を創出

市民一人ひとりが地域において文化芸術に触れる機会を創出することを目指します。著名な指導者を招聘して直接指導を受けるマスタークラスを開講、青少年たちのステップアップを図り、プラネタリウムを会場に若手による定期演奏会を開催します。

さらには、ホールや劇場など文化施設の仕事に関心がある大学生や、アートマネジメントを学んでいる学生を対象に、現場での実務を通して、事業制作の基本的な業務について実践的に学ぶインターンシッププログラムを実施します。

制作担当アシスタントとして、実際に公演制作業務に携わることで、公演制作を志望する学生の育成にあたります。さらに、舞台機構や音響、照明などの舞台技術についての知識も、専門職員がレクチャーします。



アーティスト
バンク発足

茨木市ゆかりの若手芸術家を発掘し、小学校や病院などへのアウトリーチ事業や、おにクル内での事業など、活動の機会を提供します。ホールが招聘したアーティストからの演奏指導を受ける機会を創出し、技術力の向上を図ります。

(4) 社会包摂事業

あらゆる市民が心地よく文化芸術に触れられる機会の提供

年齢、国籍、性別、障がい、経済的な状況に関わらず、どなたでも参画できる事業を実施します。代表団体SPSの指定管理施設では、あらゆる方々が共に楽しめるコンサートを実施しております。

また、ひとり親家庭の子どもたちに寄り添い、クラウドファンディングなどの仕組みを検討します。さらに、活発に活動するシニア世代に向けた座談会、講座なども企画、加えて、シニア世代が得意とする将棋や囲碁、歴史などを現代の子どもたちに教える、世代を超えた交流の場も設け、アクティブシニアの活動推進に寄与します。



市内団体と
連携した活動

私たちは、地域の社会教育団体・NPO等と連携して、おにクル内での活動を地域に広げ、文化芸術を通じて地域課題と継続的に関わります。市内の子ども食堂と連携したコンサートや読み聞かせなど、文化芸術に触れる機会を創ります。

(5) 連携事業

市民と地域の「つながり」と「ひろがり」で文化芸術を発展

おにクル内における他施設との連携を図ることで、相乗効果を図っていきます。子ども広場と連携した落語公演、図書館と連携したコンサートなど、企画内容の充実化、多様化を図っていきます。

また、茨木市文化振興財団が継続的に実施している「いばらきオペラ亭」、「大学との芸術振興プロジェクト」などをおにクル内でも協働するなど、財団と民間のノウハウやアイデアをかけあわせ、新たな価値を創造します。大学との連携も積極的に図り、若い感性を取り入れた施設運営、地域活性化施策について取り組みます。



市内大学との
協働プロジェクト

市内大学との連携を図り、おにクル、また2コア1パークにおける地域活性化やまちづくり、ソーシャルメディアを利用した広報施策など、施設や地域の価値向上を研究・開発するプロジェクトを立ち上げます。

3 ホールオープンに向けた取組

開館後のスムーズな運用に向け、本番同様のシミュレーションを行う試験公演を実施します

1 運営者に向けた試聴公演を実施します

大ホールと多目的ホールにて各1回ずつ、試聴公演を実施します。リハーサル時の観客なしの音響、観客ありの音響を検証します。国内で活躍するプロのアーティストを起用し、本格的な音響検証の機会として実施することで、利用者・演奏者に実際に体感いただくことができます。また、レセプションistによる来場者の対応シミュレーションも実施し、開館後の円滑な運営を約束します。

2 利用者に向けたお試し公演とフルコンサートピアノ弾き込みを実施します

オープン後にホール利用者が利用イメージがつくよう、細部に渡って細やかなサポートを取り入れたお試し公演を実施し、利用者のシミュレーションを支援をします。市民が利用しやすい施設を目指し、開館後の円滑かつ満足度の高い運営に反映します。

フルコンサートピアノ弾き込みの実施支援では、ピアノ設置における舞台転換のシミュレーションや、ピアノが一番良い響きをするベストポジションの検証も行います。

4 広報宣伝・情報発信業務

デジタルとアナログを掛け合わせた効果的な広報施策を実施します

ホールに於ける様々な事業の情報をあらゆる市民に届ける取組みを行います。代表団体SPSの民間企業における最前線の広報施策をいち早く導入するなど、デジタルとアナログを掛け合わせた、幅広い情報発信ツールや、マーケティング分析を効果的に活用し、券売目標達成に向けた戦略的な広報活動を実践します。

1 広く情報を届けるために、ホール友の会会員制度を発足します

国内最大手のチケットシステムと連動したホールの無料会員制度を立ち上げ、自主事業の概要やチケット情報などを提供し、5,000人の会員数を目指します。会員向け特典として、①主催公演チケットの先行予約 ②会員限定イベントへのご招待 ③メールマガジン配信サービスなどを検討します。

また、販売データを活用した分析による効果測定等を行い、販売戦略立案につなげます。

2 デジタルとアナログを駆使し、有効かつ戦略的な広報活動の実施をします

私たちは、「SNS」「ホームページ」「広報誌」「紙媒体」など、アナログとデジタルのメディアを効果的に使い分けた、戦略的広報活動を行います。時代とともに進化するソーシャルメディアは、活用方法を駆使し、多角的に情報を配信します。ターゲット層となる若年層から子育て世代に対して有効なデジタルツールとして活用します。

5 連携業務

文化芸術事業、貸館業務、広報宣伝・情報発信業務における連携業務は、全館連携の考え方に基づき、自治体、市民、地域、各団体などと連動し、おにクルの価値共創を念頭に置き、進めていきます。

6 貸館業務の考え方

市民の「やりたい！」を1つでも多く実現させます

この施設は、ホール、会議室ほか、オープンスペースなど様々なタイプの空間があります。その分だけ多くの人が集い、色々な活動が生まれます。この空間を、単に貸し出しするだけでなく、その使い方をサポートすることで、利用する市民が豊かさ、幸せを感じる場となるよう活動を支援します。また、常に新しい運営の仕方を模索し、利用者の利便性の向上、ニーズにこたえていきます。

1 利用者の「やりたい！」を施設貸出担当・おにクルガイド・舞台技術スタッフのサポートで実現します。

施設を知り尽くした貸館部門職員およびおにクルガイドが、利用者のニーズを引き出し、催し物が成功するよう適切なサポートをします。また、オープンスペースにおいては、広場活性化・まちづくり連携担当が中心となり、市民活動センターコーディネーターと共に、利用いづれも、ルールに制限され「できない」ではなく、「できるようにする」という視点で運用を考えます。

また、ホール舞台使用については、経験豊富な舞台技術スタッフが、お客様との舞台利用打合せを担当し、催事内容にあわせたプランの提案や、安全管理面での的確なアドバイスを通じて催事開催をサポートします。ホールはプロではなく、一般市民の利用が多いことを想定しており、市民ユースならではの要望に柔軟に対応します。

2 貸館対応におけるデジタル化を推進し、利用者の負担を最小化します。

利用者にとって利用当日までのプロセスは簡略化したい作業期間です。わたしたちとの会話や、利用者からの直接の声、WEB・紙のアンケート項目に設定するなど、この期間における小さなニーズも逃すことなく把握します。非対面・非接触の方法を希望する声が増えており、それに伴う新しいサービスも生まれています。利用者のニーズと新しいサービスを結び付け、利用当日を気持ちよく迎えることができるよう活動します。

3 わかりやすい案内を心掛け、利用者にとって使いやすい施設にしていきます。

施設概要、付帯設備および備品、利用手続き等をご紹介する「利用案内」を作成し、館内設置のほか、ホームページ上で公開します。

また、貸室毎に異なる利用申込の受付開始の時期や、申込方法については、フローチャートや図表を活用し、わかりやすい案内を心がけます。

条例や施行規則は、具体的な事例を紹介し、わかりやすく案内します。なお、開館前に暫定版として利用案内を作成しますが、開館後の運用を通じ、適切な改訂を適宜行います。

【4-5】プラネタリウム運営業務の実施計画

1 基本方針を達成するための重点活動

市民誰もが利用できるサイエンスパークを目指します

新しいプラネタリウムでは、生解説を主軸とした投影業務を継続しながらも、自主事業を通して、旧施設には足を運んだことがなかった市民にも、宇宙や科学の楽しさを体感してもらうことを目指します。新たな取り組みとして、市民憩いの場としての体験や継続的に次世代を育成する養成講座、シニア向け生涯学習講座など、投影と相互に連動させながら企画を実施します。

また、年間の活動計画の立案とともに、利用者動向や声をデータとして解析し、利用促進の活動に反映させるなど、デジタルを活用した運営と改善活動も取り入れます。

2 各種事業の実施について

(1) 指定業務の実施

「楽しんで、遊んでいるうちに、科学の知識が身につく」サイエンスパークを実現するために、5つの投影業務を以下の通りに捉え、企画を検討・実施します。なお、開館までの期間が短いことから、開館前は機器の操作の習熟に重点を置いたスタッフの育成を行い、スムーズな立ち上げを実現します。

1 投影業務

小学生向け投影は、指導される先生と解説員が事前に打ち合わせを行い、授業進度にあわせてアレンジした内容で投影を行います。また、未就学児向け投影は、指定の6～7月以外の期間にも受け入れられるよう柔軟に受入体制を検討の上、季節と児童の年齢にあわせて解説もアレンジします。一般投影は、毎月テーマを設定し、客層に応じた解説と観客とのトークや問答等も織り込み、ライブ感を重視した投影を開催し、年間13,000人の入場を目指します。

2 投影プログラム制作業務

機械内蔵のオートプログラムをベースとした生解説を交えた番組制作の他、オリジナル番組を、制作します。オリジナル番組は開館記念イベントでのお披露目を目指し、多くの人に愛されるプラネタリウムの推進役を担います。

3 天体観望事業

毎月1回、季節や天体周期にあわせた天体観測イベントを実施します。天体ファンだけではなく、これまで望遠鏡を使ったことがない方や、プラネタリウムに来たことがない方に向けても広く広報し、あらゆる市民の参加を促します。また、最新のテレビ観望も取り入れます。開催場所は施設内にとどまらず、駅前広場や彩都エリアなど市内全域にはみだし、活動を推進します。

4 教育普及事業

社会科見学や幼稚園・保育園の行事に参加した子どもたちが、さらに興味を深めたり、中高生が宇宙や科学に興味を持つきっかけになるような天文関係を中心に、科学をテーマとしたワークショップを企画・実施します。自主企画事業では、次世代育成のためのプログラムを構築します。

(2) 自主企画事業

市民憩いの場としての利用人口の拡大に貢献します

本提案にあたり、令和4年8月に20代～60代の茨木市民417名へのアンケート調査を実施したところ、「新たなプラネタリウム施設に連想することや感じる気持ち」の上位に、「星の世界を楽しみたい」の他、「リラックスしたい」「気分転換したい」「静かに落ち着きたい」といった願望が多数寄せられました。

これらの市民の期待に応えるとともに、市民の教養を高め、憩いの場を提供するために、自主事業では大きく3つの軸で企画を検討・実施します。

1 多様な角度からプラネタリウムの楽しみ方を提案します

全館連携で決まった年間のテーマにあわせて、館内の他施設と連動し、イベントやワークショップを開催します。活動を通じてこれまでプラネタリウムに足を向けてくれなかった層へも天文普及や科学的な事柄に触れてもらうことが期待されます。

2 茨木市民限定の「おにクル ジュニアプラネタリアン養成講座」を継続的に実施します

学校行事などでプラネタリウムの投影を体験し、宇宙や科学に興味を持った子どもたちがさらに教養を深められる機会として、「ジュニアプラネタリアン養成講座」を企画し、継続的活動として取り組みます。代表団体SPSでは、これまでに20万人の子どもたちに向けて未来に水をひきつぐために何ができるのかを考える次世代育成プログラム「水育」を実施してきました。この経験をもとに、茨木市の子どもたちのためのオリジナルの養成講座を企画します。認定の証として、第一期生の卒業イベントを行い、実際にプラネタリウムの解説を実演します。

3 ホールとプラネタリウムのコラボ企画 無料で参加できる「星空コンサート」を実施します

ホールの次世代アーティスト育成事業と連携し、若手演奏家によるコンサートを定期的に開催します。プラネタリウムは、施設の特性を活かして小規模な演奏会や講演会、演劇などのイベントを行うスペースとしても利用いただける可能性を秘めています。このコンサートを通して、「プラネタリウム投影以外にも利用できる」ということを市民に知っていただくことで、貸館利用の促進にもつながります。

(3) 貸館業務

プラネタリウム施設の活用方法を市民と共に育てます

投影用途に限定しない、プラネタリウム施設の活用の方法を、利用者と共に育てていきます。まずは、“プラネタリウム施設を借りることができる”という認知を高めるための広報活用を推進します。さらに、何ができるのかイメージを膨らませるための下見体験会を自主事業と連動して実施します。

また、実際に貸館利用した方を対象に、利用後のアンケートを実施し、運営・サポートの改善につなげ、新たな活用の可能性を検討します。

下見体験会では、施設利用の他、生演奏やプロジェクターの投影状況確認を取り入れ、実際の利用を想定できるような企画の導入を検討します。

3 受付管理業務

プラネタリウムでの投影利用に際し、観覧券の交付、利用料金の徴収には、市と調整・協議の上、キャッシュレスに対応した券売機を導入する予定です。

また、売上管理はもちろんのこと、広報施策と連動させ、利用者推移や広報効果の分析を行い、企画内容や運営の改善に役立てます。

4 開館記念イベントの開催

開館を記念して“おにクルオリジナル番組”のお披露目会を行います。新施設をより多くの市民に知っていただくため、全館イベントに連動して、開館時にいつ来ても短時間のプラネタリウム投影を体験することができる「プラネタリウムオープンDAY」を設けるなど、あらゆる市民に認知・体験してもらうための企画を検討します。

5 広報宣伝・情報発信業務

プラネタリウム投影やイベントに参加したいと思う方々に向けては、アクセス、投影内容や時間、イベントなどを利用者目線でわかりやすく整理した、ホームページやチラシの制作を行います。

まだ来たことがない方に向けては、「複合施設の中にあるプラネタリウム」を強みと捉え、館内の他施設と連携した企画や広報を行うことにより、市民だれもが訪れることができる施設としての情報発信を積極的に行います。

さらに、一度利用したことがある方にむけても、再来館や継続的利用につながるようなしなげも企画・検討します。

6 連携業務

複合施設のおにクルならではの価値創造を意識し、七夕など宇宙に関わるテーマを見つけて、連携事業企画委員会を通して主体的に全館へ連携施策を提案します。

また、近隣の大学等との連携を図り、学生が主体となって行える投影イベントの企画・実施など、未来を担う人材の職業体験の場としての機能を果たすことも検討します。

【4-6】 芝生広場運営業務の実施計画

1 芝生広場運営業務の考え方

市民がつくる・育てる・ワクワクするような広場を目指します

芝生広場は、2コア1パークの中心地となり、駅前の商店や地元企業等と連携し、市民がワクワクするような広場になることを期待されています。「市民100人会議」での期待値も高く、多くの利用アイデアが生まれました。運営管理者としてその声を引継ぎ、市民と一緒に「育てる広場」を実現します。

従来の公園や広場は、管理者は場の提供と、適切な管理を課されていました。新たに生まれ変わるこの芝生広場は、私たちが仕掛ける企画をきっかけとし、市民が自らの手で広場を育て、市民が使いたくなる、賑わいのある広場になることを目指します。

その仕掛けとして、大きく2つの活動を推進します。“連携事業企画委員会にて企画・実施する事業”と、“市民公募の「おにクルパートナー」との共創事業”です。

代表団体SPSの広場活性化・まちづくり連携担当と協働し、市民自らが使い方をデザインする活動を展開し、第二のIBALAB@広場を実現します。

1 芝生広場事業の具体的な内容

芝生広場を利用する市民のニーズには、3つの軸があると考えます。連携事業企画委員会の事業とおにクルパートナーとの共創事業は、この軸に沿って活動を展開します。

- 芝生広場で自分時間を過ごしたり、イベントに『参加する』
- 私たちや市民活動センターコーディネーターのサポートにより『使ってみる』
- 広場イベントを考え、広場と一緒に『育てる』

市民ニーズの3つの軸を念頭におき、1年を通して芝生広場の催し物を実施します。市民や地域が芝生広場でつながり、家族やお子様連れ、友達同士など、たくさんの方が集う広場を目指します。そのためには、多彩なイベントを企画し、参加したいという人を拡大することが必要です。市民はもちろん、市外からの誘致もはかります。

イベントは、年間を通して賑わいを創出するため、春夏秋冬に分けて実施します。文化や教育系イベントだけでなく、食や農作物等、領域広く実施し、年齢や性別を選ばないイベントを取り入れます。

<連携事業企画委員会事業>

- 地域や団体との連携など、委員会組織で実施する大中規模のイベントを主な活動とします。

<おにクルパートナー事業>

- おにクルパートナーが、まずは広場を自由に使ってみることを狙いとし、中小規模のイベントを主な活動とします。

2 利用受付業務(使用許可等)

利用にあたっては、利用打ち合わせを市民活動センターのコーディネーターと共に実施します。市民が希望どおりの活動ができるよう助言等をします。また、その利用内容をデータ保管し、次回利用の際や同内容の催事の際に、参考情報となるように蓄積します。

また、芝生広場の使い方は多岐に渡ることが想定されます。利用ルールで制限するのではなく、「どうすれば利用が叶うか」と、利用者に寄り添う気持ちをもって対応します。

3 維持管理業務

公園は、市民にとって憩いや遊びの場です。そのためにも「安全」と「美観」は重要です。構成団体イオンDは、今まで数多くの商業施設の樹木管理を行っています。その経験を活かし第三者への配慮、安全管理も徹底します。いつでも安心して気持ちよくご利用いただくために、芝生広場の維持管理は下記の通り実施します。

芝生剪定や草刈等、機械を使用する際には、資格(刈払機取扱作業)を持った作業員のみが機械を操作します。また、造園施工管理者を配置する事で、作業だけでなく、芝生や樹木の生育状況も注意深く観察し、対応が必要な場合は、適宜早急に実施します。これらは記録・報告をし、中長期的な植栽の維持管理につなげます。

1 利用状況にあわせた清掃の実施

敷地内の清掃は日常清掃を基本としますが、適宜、公園内の備品やベンチの拭き掃除、通路床面の汚れの清掃などを重点的に行います。警備職員が巡回する際には、軽微なゴミ拾いも行います。また、秋の落ち葉シーズン、利用者が多い日の翌日、悪天候後等、状況にあわせ清掃作業を実施します。

2 安全にご利用いただくための巡回警備

巡回点検により安全を確保します。巡回回数は、1日3回としますが、例えば、夏休み期間等、いつもとは違う広場利用者が想定できる際は、夜間警備を厚くする等、臨機応変に対応します。

3 日常的に行う警備スタッフの目視点検

公園敷地の舗装や囲障等は、警備巡回時の目視点検を基本とし、支障発生時は速やかに対応をします。また、工作物等については、定期的に設備員の設備点検を行い、未然の障害抑制に努めます。

4 芝生に重点をおいた植栽管理

「芝生広場」では、何よりも芝生の管理に重点をおきます。芝刈り、除草、施肥、目土の作業を行います。芝刈り中の芝は、回復できるよう休ませる目的で、一定期間養生します。広場全体を分割し、順番に作業をすることにより、利用できない区画は一部のみとし、常に芝生を利用できる環境を整えます。また、かん水も植物には必要です。植栽担当が天候、気候にあわせ、定期的の実施します。

4 広報宣伝・情報発信業務

芝生広場は開かれた場所であるため、様々な利用の形やトラブルが想定されます。利用の可能性については、実施事例を積極的に共有することで、利用増につなげます。トラブルについては、禁止事項を並べるだけでなく、広報を活かした表現の検討や、実際に働く管理スタッフや市民からアイデアを募り、よりよい広場を共に育てます。

【4-7】 維持管理業務の実施計画

1 施設の保守点検及び修繕に関する考え方

予防保全を基本とし市民の『安全・安心、居心地よい』を叶えます

利用者に安全・安心・快適に利用して頂くためには、施設・設備の機能・性能を適切に維持し、常に良好な状態に保つ必要があります。私たちは故障・異常・不具合の発生を未然に防ぐ「予防保全」を基本とした維持管理業務を実施します。

全国の類似施設で培った維持管理実績のノウハウを活用し、施設・設備の長寿命化を図り、総合的なライフサイクルコスト縮減に寄与するとともに美観を保ち、安全・安心・快適な施設環境を提供します。なお、施設の保守点検等の業務フローは、構成団体イオンDが取得している「ISO9001(品質マネジメントシステム)」、および「ISO14001(環境マネジメントシステム)」に準拠したフローで運用します。

2 建物・設備保守管理業務に関する具体的な方策

1 施設の長寿命化の考え方

一般に、建物の企画・建設から除却されるまでのライフサイクルコスト(LCC)のうち、約81%を維持管理経費が占めます。LCCをより効果的にするには、維持管理計画が非常に重要であり、その代表が「長期修繕計画」の「予防保全計画」です。私たちは、計画的に予防保全を実施し、定期的なメンテナンスを行うことで施設がもつ機能を最大限利用し、予算および環境負荷の低減化を図ります。

2 計画的な維持管理業務の遂行について

供用開始前に策定する「長期修繕計画」を基に、中期・年度・月度の「業務計画」を作成し、維持管理業務、故障修理、補修工事、機器更新の実施データを蓄積します。これらを基に次年度以降の管理・修繕計画を見直し、LCCの最小化を実現します。

また、「建築設備点検基準」及び「整備基準」の設定、「建築保全業務共通仕様書(監修:国土交通省大臣官房官庁営繕部)」を基に各業務のマニュアルも作成し、定期点検、日常点検等の保守点検管理をより確実に実行します。

また、設備機器の運転監視・点検の実施状況や結果をデータベース化します。この記録をもとに、国際規格ISO14001(環境マネジメントシステム)に基づき、環境リスクへの配慮、設備管理業務の継続的改善のPDCAを実現します。

3 専門部隊による技術サポートと品質マネジメント

設備運転等の日常業務は職員の知識や技術レベルが業務品質に直接影響するため、徹底した教育プログラムによる技術者のレベル向上を図ります。また、本社のインスペクションチームによる品質チェック及び現地確認を「現場調査・管理状況チェックシート」に基づき定期的に行うことで客観的な品質管理を行います。

本社ではチェック機能だけでなく他施設の「ベストプラクティス」の共有や新技術の採用等の情報も展開し、品質向上に貢献する等、多角的な取り組みによる品質の維持向上を行います。

3 環境衛生管理について

新施設が永続的に気持ちの良い場所であることは必須です。市民のサードプレイスとして、ご自宅と同様に、あるいはそれ以上に、来館者が快適に、安全安心に過ごすことができるよう、環境衛生管理計画を策定し、着実に実行します。

約半世紀にわたる商業施設から医療施設まで様々な用途、特徴のある現場で構築した技術や経験を元に、本施設の清掃作業計画書を作成します。上下フロアを繋ぐ「縦の道」の危険予防策や、トイレ等の利用者数や利用頻度を加味した作業計画を策定します。

ウィズ・コロナ時代に対応する新しい清掃(=美観の維持だけでなく、衛生面を踏まえた立面へのアプローチ)を行います。また、清掃スタッフの接客スキルの維持向上も、重要な取り組み事項と捉えます。身だしなみや言葉遣いなど、接客マナーについて記載されている「デライト手帳」を全員へ配布し、教育を実施します。外見だけでなく内面も磨き、よりお客様に気持ちのよいサービスを提供できるよう心がけます。

1 計画的な清掃による清潔感ある環境の提供

各エリアの利用頻度や汚損度合の違いを見える化し、清掃業務を遂行することで、快適な施設環境を維持します。これは、類似施設での管理ノウハウを参考にしており、衛生面だけでなく、安全性や長寿命化の実現も可能です。また、仕様書に基づく管理エリアだけでなく、周辺の美化にも努め、来館者が快適に過ごせる施設作りを行います。

2 清掃品質を向上させる教育体制について

私たちは清掃職員の意識と技術両面の教育を重視し、「維持管理は清掃に始まり清掃に終わる」を意識した清掃職員教育プログラムを組んでいます。清掃責任者には「ビルクリーニング技能士」の有資格者を配置し、職員の教育や定期的な検査を実施します。

4 特殊設備等保守管理業務について(ホール舞台設備・プラネタリウム投影機器・ピアノ保守)

ホール舞台設備やプラネタリウム投影機器等については、常に良いコンディションを保ち、利用者へ提供することが必要です。また、機器の長寿命化を実現させるためにも、保守点検は必須です。

点検は、専門業者による「定期保守点検」と、職員による「日常点検」の二重体制で実施します。特に、舞台設備の二重体制は、舞台の安全を複数の視点から担保するという点で重要であり、安心安全の基礎となります。

定期保守点検については、他施設でも実績のある専門業者へ委託または再委託し、プロの目による確実な点検を実施します。

5 警備業務について

施設内の有人警備は、巡回警備と監視カメラでの警備を行い、不審者等の早期把握に努めます。

施設内警備は、警備員を補完する形で、センサーを新たに設置します。そのセンサーが異常を検知すると、遠隔地(ガードセンター)に警報が届き、該当する現場に警備員が現場に急行します。

6 外構保守、植栽管理業務について

1 データ分析による維持管理の施策

建築物維持管理に関する点検結果はデータ化し、「施設管理台帳」に継続的に蓄積します。この蓄積データは「施設劣化予測情報」として活用します。また、日常の点検業務に加え「簡易診断(3年毎)」を実施します。これにより更に具体的な現状把握を行い、実態に即した修繕計画の見直し等に活用します。

2 植栽を守り・育て、緑を拓げます

芝生広場も含めた植栽管理は、仕様に定められたスケジュールに則り、利用者に気持ちよく過ごしていただけることを目標に、緑の空間を創出します。その際は、植物の特性を生かし、長期的観点で質の高い生育を実施します。また、剪定、除草などのメンテナンス作業は地元企業や障がい者施設、高齢者事業団などの人材を活用します。また、樹木等に病虫害駆除剤を散布する場合は、薬剤の安全性の確認、また、作業中の利用者の安全確保等十分に配慮します。

【4-8】開館準備業務の実施計画

1 開館準備業務の考え方

① 基本的な考え方

開館準備業務を進めていくにあたっては、下記3点を重点方針として掲げ、計画的に準備を進めます。

1. スケジュールを可視化の上、新施設所管課、図書館等他の関係組織組織と密に連携・相談を通じて進める。
2. 開館に合わせ、利用者受け入れに必要な要員確保、運営体制整備(業務フロー・機器整備)を着実に進める。
3. 広報活動、プレイベントの実施等を通じて、市民の施設への注目度向上、開館機運醸成を高める。

新規施設の開館を進めていく中で、当初は想定していなかった協議検討事項や、スケジュール上の軌道修正が多数出てくると考えています。約10カ月間と余裕のあるスケジュールではありませんが、市の考え方や方針を正しく理解し、関係各所と協議・調整を図り、必要に応じて優先順位をつけながら進めていきます。

② スケジュール(案)

■おにクル開館準備～全館供用までのスケジュール(案)

- 1-3月:責任者層を中心とする要員確保に加え、施設の予約受付開始に向け、市との協議を重ね準備を進めます。
- 4-6月:利用申込対応の開始と要員確保を進めます。広報・事業制作を本格化、プレイベント告知も開始します。
- 7-10月:プレイベントや集中広告等で開館機運を高めつつ、システム等導入準備、維持管理業務設計を進めます。
- 10月末 :竣工⇒引渡を経て業務機器を搬入。スタッフの研修、館内場当たり、館内オペレーションを整えます。

2 具体的な実施内容(案)について

① 利用規則等設定業務、事前予約受付等業務について

施設の利用予約開始に向け、整備すべきことは多岐に渡りますが、他施設での開館準備業務経験も活かし、計画立てて準備を進めます。市と相談の上、利用者向け説明会を開催するなど、利用申込方法をわかりやすくご案内します。

2 広報宣伝業務について

開館前の広報活動については、広報計画を立案の上、新施設所管課およびまち魅力発信課とも連動して情報発信を積極的に行い、おにクル開館への機運を醸成していきます。具体的には施設建設写真やパースの活用、利用シーンの提案、イベント情報や市民や茨木市観光特別大使のインタビューなどを、ホームページやSNS、施設パンフレットや広報物にて紹介し、開館以降の施設の楽しみ方や利用の可能性などワクワク感を持たせる工夫をしていきます。開館を控えた秋口にはJR茨木駅および阪急茨木市駅でのビジュアル広告や、市内イベントや商店街・商業施設でのブース設置によるPR活動などを通じ、集中的に開館告知をすることで、市民の期待感を高めます。

また、「LIVING」・「City Life」・「関西ぱど」といった地域情報誌なども有効に活用して広報活動を進めていきます。

3 プレイバントについて

11月の開館を控えた7月～11月の期間で、開館プレイバントを実施します。鑑賞型、体験型、参加型など、市民が「おにクル」のオープンをワクワク感じられるようなバリエーション豊富なイベントを、市内施設で実施する計画です。集客規模を重視し、「市民同士の出会い・交流」や「文化芸術を身近に感じる」機会を創出します。

また、図書館と協力した「ビブリオバトル」の開催、学校訪問によるプラネタリウムPRイベントなども検討しています。

4 開館記念式典について

企画力×オペレーション力で、おにクルならではの開館記念式典開催をご提案します

直近では大和市、山形県、枚方市の計3施設の新規開館に携わり、自治体主催の開館記念式典の開催にあたり、企画や式典内容の検討を自治体と協力して実施しています。

また、サントリーグループ各社を始め、民間企業の大型式典などの委託業務実施経験を通じ、イベント運営・進行ノウハウと経験豊富なスタッフが在籍しています。式典企画・ディレクションに加え、茨木市の要望を踏まえ、開館を祝うに相応しい能や歌舞伎、クラシックコンテンツのご提案、地域ゆかりのアーティスト招聘なども可能です。